

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4371200074		
法人名	社会福祉法人姫戸福祉会		
事業所名	グループホームひめど		
所在地	熊本県上天草市姫戸町姫浦2544-6		
自己評価作成日	平成31年2月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5		
訪問調査日	平成31年3月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

民家が密集する中に事業所があり、近くには商店、学校、郵便局、農協、理美容室など用事を手近に済ませることができ、地域との交流もしやすい。漁師町で、屋上からは不知火海と島々が見渡せ、近くには桜の名勝地もあり自然も豊かである。また、医療面では、階下が医院で連携も密に行える。運営面では、ISOの認証取得、記録システムの導入、人事考課制度、パソコンやスマートフォンで学ぶことができるオンデマンド研修、資格取得に向けた支援体制があり、継続的にサービスの質の改善・向上に繋げられるシステムがある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは、介護を必要とする利用者に食事・排泄・入浴等基本的な日常生活に対する細やかな支援を行い、安心の暮らしが提供されている。食事は一般家庭のように、ホームにある物で利用者の嗜好も取り入れながら調理し、排泄に関しては一人ひとりの状態に合わせて、適切な介助が出来るような環境が整えられている。入浴については多機能浴槽の導入により、全員が浴槽に浸かる事が可能になり、職員の負担軽減にも繋げている。職員は、ヒヤリハット事例提出の重要性を理解し、業務中の小さな事例も積極的に書き出して回覧し、全員で共有し同様のミスがないよう努力しており、ケアの質の向上が図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、すぐ目につくリビングや職員洗面所に掲示している。方言を入れた方がより分かりやすいとの意見があり、直しを行っていく方向。	「助け愛・励まし愛・微笑み愛」という三つの「愛」を理念としている。具体的には地域に出かけ、地域の人と関わりを持ちながら、ゆっくり・のんびり・笑い声があるホームでありたいという思いで、利用者と向き合っている。リビングでは、利用者が歌や言葉遊び・利用者同志のおしゃべり等で活気があり、アットホームな雰囲気である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	消防団や地域活動にも積極的に参加し、食材や日用品などできるだけ地元商店から購入する等、日頃から地域との関係づくりに努めている。	男性職員は全員消防団に所属しており、女性職員は地区の役員をする等、事業所自体が地域の一員として存在している。日常的には食材や日用品を地元で調達し、散歩に出れば地域の人から声掛けがあり、地域と繋がりがながらの暮らしが営まれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市役所や社会福祉協議会と連携しながら、認知症サポーター養成講座を実施している。また、地域の方やご家族からの相談にも、話を聞いたりアドバイスをしたりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回会議では、率直なご意見、アドバイス等をいただいている。会議録は職員で回覧し、必要に応じて検討を行い、サービス向上へ活かすように努めている。	運営推進会議は利用者がいるリビングで開かれており、利用者も会議に参加している。活動報告・職員研修等の他、ヒヤリハット事例を詳細に報告しており、委員からのアドバイスや提案が得られ、有意義な会議となっていることが伺えた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当の方は、ほぼ毎回、運営推進会議に参加され、活動状況や事業所の実情をみていただき、必要に応じて助言をいただいている。職員は、市主催の研修会には積極的に参加し協力関係が築けるようにしている。	管理者は市の「介護保険計画策定委員」で、市主催の会議でグループホームとしての意見を言える立場にあり、市の担当者とは密に連絡をとりあっている。又、市が社協に委託している「オレンジカフェ」をホームでも開催しており、利用者にとっても地域の人と交流できる場となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロへの手引き」を全職員へ配布し、法人全体での勉強会や事業所内でもミニ研修を行っている。また、接遇研修や定期の会議を通して、言葉や態度で気持ちを抑制していないかの確認を行っている。	「身体拘束ゼロ」を目指して、法人及びホーム内で職員研修に力を入れている。感情の起伏が激しい方やコミュニケーションが取りづらい方には、言葉での抑制をしないよう、その人に寄り添う事で、気持ちを落ち着かせる対応を心掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市主催の研修会への参加や事業所内でも勉強会を行うなど学ぶ機会を設け、不適切なケアが無いよう自身のケアを振り返る機会も作っている。また、発赤や痣を発見した時は写真を撮り、なぜできたのか等の検討を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で勉強会を行い理解を深めるようにしている。対応が必要な時は管理者が関係機関へつなげるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明時には、あらかじめ時間をとっていただき契約書や重要事項の説明を行っている。その上で、疑問や不安な点が無いかを再度うかがうようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「利用者満足度調査」を年2回実施し、母体施設で開封し、ご意見等を確認している。直接いただいたご意見・苦情も含め、職員全体で改善に努め経過を掲示している。	家族の目につく所に各利用者毎の面会簿があり、友人・知人の来訪も多い事が伺えた。年2回家族交流会を開催し、家族の意見を聞く機会としている。4月に事業計画を示し、9月に前年度の事業報告と収支報告を行い、更に、「広報誌」で会計報告がなされている。利用者は、日常的に様々な意見を述べており、自由に発言できる環境にある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や年2回の個人面談がある。また、「職員アンケート」や法人管理者へ直接メールできるアドレスの開示や、意見箱の設置がある。意見・提案等については、一つ一つについて必ず対策が示される。	年度当初に、職員が取得したい資格を把握し、法人から助成金が出されて、職員を育てる取り組みが積極的に行われている。管理者は、研修が活かされるかどうかは本人次第と考えており、学ぶ環境は整えられている。又、全職員が日常のケアの中でのヒヤリハット事例を積極的に提出し、全職員で共有してケアの向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課と個人面談により評価を行っている。給与面では、規定に応じた定期昇給、昇格を行いながら、職員の適正を勘案した人事異動がある。また、産業医を含めた「安全衛生委員会」があり、産業医との面談もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課や個人面談を通して力量の把握を行い、必要な研修の受講や資格取得への支援がある。また、「S-QUE研修」など継続的に学ぶことへの支援策もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関係団体の研修会への参加や懇親会への金銭的な支援があり、それらを通して、情報交換や交流のきっかけを作り、自施設の資質向上へと繋げている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、できる限り事業所を見に来ていただき、感想を伺うようにしている。また、訪問しゆっくりご本人の話を聴き信頼関係が築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの際にも、申し込みに至る経緯や現状などを伺っているが、契約時にも時間を取り、ゆっくり話をきかせていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の面談やアセスメント時に、ご本人やご家族がどのような暮らしを望まれているのか把握するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の話の中に季節や地域の話等を取り込んだり、地域の行事や郷土料理について教えていただいたり一緒に作ったりしている。また、職員を気遣い声をかけてくださったり、若い職員と話をされる時などは、孫のように優しく接して下さったり見守ってくださっている様子がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加や外出、病院受診、衣替えや日用品の購入等ご家族が関わって下さる。また、定期の広報誌の発行や面会時などに日常の様子を伝え、共に支えて行く関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	葬儀や法事に出席し親戚や地域の方と交流したり、行きつけの美容室に通ったり、入所前から通われているカラオケ教室にも行かれている。また、階下の病院へ通院し地域の方とも交流されている。	入居前から通っていた「カラオケ教室」に、地域の方が迎えに来てくれて一緒に行ったり、階下の医院に電気治療に行き、地元の通院者と会話を交わす等の交流がある。時には、全員で法人の特養に行き、その馴染みの人と接する機会も設けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の以前からの関係性や性格等を把握し、職員間で情報共有している。その上で、席の配置を工夫したり、職員が調整役となるなど孤立せず楽しく過ごして頂けるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も事業所を尋ねてくださり、入居者様とお茶を飲まれたり、職員にも近況を話されるなど継続した関わりが持っている。母体施設へ転居された方へは、入居者様と面会に行ったりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との日々の会話や様子から把握したり、ご家族にも協力いただいている。把握した事については、毎月のケア検討会で話し合ったり職員間で共有するようにしている。	毎月の「ケア検討会議」で、把握した利用者の思いを共有し、できるだけ思いに沿ったケアができるよう検討している。席の配置替えをしたり、入浴拒否の場合は体調が良くないのか、気分がのらないならその理由を見極めて、柔軟に対応している。リビングでの利用者の様子は明るく、自然体で自分の思いを伝えておられるように感じられた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常会話やご家族の話しから把握できることもあるが、了承をいただきながら関係機関にも協力いただき把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、その日の体調や状態を確認し、それに合わせて日々の支援を行っている。また、過剰介護にならないようできる事、できない事、できそうなことの見極めを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	質問方法等も工夫しながら、なるべくご本人の言葉を引き出すようにしている。また、日頃の会話や様子、ご家族からの意見等も参考にしている。状況に変化がある場合は、モニタリングや再アセスメントを行いケア内容の検討会を行っている。介護計画はできるだけ、ご本人に説明し、サインをいただくようにしている。	利用者のケアにあたっては、PDCAサイクルを継続的に行いながら現状に即した介護計画を作成し、実践に努めている。作成した計画は本人に確認後、可能な人にはサインをしてもらう等、本人本位の介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録ソフトの活用で、個別の記録のデータ化や情報の共有もしやすい環境がある。それをケアの見直しや評価、介護計画の作成にも生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況や要望に応じて、通院や外出、帰省時の送迎や介助を行っている。状態変化によりベッド等が必要となった場合には、介護用品事業者と連携しレンタル契約している。ご家族の宿泊にも対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物や外食に出掛けたり、花見、敬老会、地区文化祭、運動会など季節ごとの催しも地域の方の協力があり楽しんでいただいている。行きつけの理美容室や歯科医院などの利用も支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診や緊急時は階下の医院を利用し、変化がある場合はご家族へ報告を行っている。専門医の診察が必要となった場合は、紹介状を書いてもらい、ご家族の協力をいただきながら受診している。	全利用者が階下の医院をかかりつけ医としている。看護師も常にホームに来て、利用者とは馴染みの関係にあり、日常的に利用者の健康状態を把握してもらえる環境にある。夜間対応も可能で、階下にかかりつけ医がある事のメリットは大きい。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	階下の医院と医療連携契約を結んでおり、日常の健康管理はもとより些細な体調変化にも直ぐに相談に応じてもらえ、医師の診察も受けられる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は紙面や口頭で細かに情報提供するようにしている。また、早期に退院できるように、ご本人への面会や、ご家族、病院関係者とも連絡を取り合い、状態の把握を行っている。地域の医療連携会議や多職種連携会議にも参加し関係づくりにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族やご本人の意向を確認し、事業所として現状ではどこまでできるのか、医療関係者や職員、母体施設と話し合いの上、見極めを行い支援に繋げている。	過去に看取りの経験はあるが、人生の最後に対する覚悟と責任は重く、現時点では看取りに関する体制は整っていないという認識である。家族の考えは様々で、揺れ動く思いにも理解を示し、母体特養への移行も視野に入れた対応をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導を受けながら応急手当や蘇生法の訓練を行っている。また、急変時の関係機関への連絡方法についてもマニュアル化し定期的に確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の指導の下、階下の姫戸医院と合同で防災訓練を行っている。また、事業所内でも災害時のマニュアルの確認と訓練を4回行うようにしている。男性職員は地区消防団へ入り、地域との協力体制を築いている。	年2回、3月と9月に消防署の指導を受けながら、階下の医院と合同で避難訓練を行っている。ホームの建物が元医院だったこともあり、非常口が2か所と防災ドアがある。利用者は階段から避難する訓練を実施している。法人全体の男性職員は、全員地元の消防団員であり、地域で発生した災害にも協力している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日、「接遇ミニ研修マニュアル」を用い研修を行っている。また、月2回の会議の中でも、不適切な言葉掛けや対応が無かったか、自己を振り返る機会を設けている。	呼称は法人全体で「～様」と呼ぶ事になっており、そうする事で後続く言葉も丁寧になり、「接遇マナー」が身につけている事が確認できた。リビングや廊下を自由に何度も動いている利用者にも抑制する事なく、見守りに徹している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ソファーと一緒に座り、話しやすい雰囲気を作ったり、職員が意図的に話しかけたり、筆談をしたりして想いが聴けるように日常的に取り組んでいる。職員側で決め付けを行わないようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の予定を確認し、体調や希望に合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近隣の散歩でも、髪等身だしなみを整えて出かけている。誕生会や敬老会等の行事では、数日前から着る服を準備したり、行きつけの美容室でカットするなどしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事は主に野菜の下ごしらえや味付け、盛り付け、おやつ作り等手伝っていただいている。季節ごとには地元の食材を利用した保存食などを一緒に作っている。(切り干し大根、高菜漬け、梅干し、ラッキョウ漬け、干し柿等)	食事作りは職員のローテーションで、特にメニューは無く、今ある材料で調理されている。訪問当日は、リビングで野菜の皮むきやだご汁のだご作りをしている利用者があり、食材やメニューについて会話が弾んでいた。職員や家族と一緒に近くの食堂に行く楽しみや、ひな祭りの甘酒作りや梅干し作り等、季節毎に旬の食材で、食事を楽しむ支援が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量などは記録システムの活用により随時把握でき、飲食が進まないときは、時間をずらしたり、食べたい物の聞き取りを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けと洗面所への誘導を行い、自ら十分にできない方へは介助を行っている。また、口洗液デンタルリンスを使用したり、夜間には義歯の洗浄殺菌を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄状態、間隔、排泄用品を把握しているが、常時見直しもを行っている。また、排泄のサイン等も見逃さないようにし、失禁を防ぎできるだけトイレで排泄できるように支援している。	トイレ前には、個々に全員分の排泄用品を入れる三段ボックスがあり、トイレ内には清拭用ホットタオルが準備され、ウオシュレットトイレでの洗浄も可能で、排泄が清潔にスムーズにいくように配慮されている。季節によって冬は紙パンツ・夏は下着に尿取パットを使用する等の工夫も見られた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の牛乳やヤクルト、海藻類やキノコ類など食物繊維の豊富な食材の提供、午前午後の運動など便秘解消に努めている。改善が見られない方については、医療機関と連携しながら便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は1人1人安全にゆっくり入っていただけよう心掛けている。そのため、その日に入浴できる人数や時間帯が限られてしまうこともあるが、希望があれば可能な限り入浴できるように努めている。	「腰痛対策補助金」を使って「自立支援型浴槽」が設置されている。この機械浴は、自立入浴・取り外し可能な手すり・電動入浴チェア等、多機能浴槽となっている。この機械浴の導入で、職員の負担が軽減されている。入浴中はお湯はかけ流すと共に、次の人の入浴まで2時間が経過したらお湯を入れ替える等、清潔保持にも配慮されている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人その日の状態に応じて、居室で休んでいただいたり、日中を活動的に過ごすことで、夜間の安眠に繋がるようレクリエーションや機能訓練を行っている。また、空調にも気を配り、寝具も清潔を心がけ、気持ちよく眠っていただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時の医師の指示内容や薬剤の情報については個人ごとにファイルし、状態やそれに伴う薬剤の変更などを随時把握できるようにしている。服薬介助時には、日付、名前等を読み上げ確認し、確実な服用へと繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を干したり、たたんだり、調理の下ごしらえが日課となり、入居者様同士の交流の場もなっている。外食は気分転換も兼ねた楽しみとなっている。季節ごとに、高菜漬け、切り干し大根、梅干し、ラッキョウ漬け、干し柿作り等は昔取った杵柄を發揮される機会となっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	あらかじめ外出の計画を立て、買い物、外食、寺社参り、地域の行事等への参加を行っている。また、ご家族の協力をいただき、自宅で過ごされることもある。	室内にとじ込める事なく、「とりあえず外に出よう」という職員の思いがあり、外の空気に触れる支援を心掛けている。外食・母体特養に行く・季節の花見・ドライブ等、利用者は気軽に外出できる機会が多く設定されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族と相談し、所持されている方、外出や必要な時に手渡す方など一人一人に応じた支援を行っている。買い物ではなるべくご本人が支払いできるよう支援しているが、排泄用品など自分で注文し購入される方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話で家族や友人と連絡を取り合っておられたり、電話の子機を利用してご家族と話をされている。また、年賀状も出されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1日に数回、温度湿度等を確認し快適に過ごしていただけるようにしている。廊下や洗面台には入居者様に季節の花を活着いただき、リビングは必要ない時はテレビを消し、会話したり、静かにくつろげるようにしている。	エレベーター出入り口が玄関で、ブザーで訪問を知らせる仕組みになっている。リビングは大きな窓からの採光で明るい。トイレ・リビング・台所等は掃除が行き届き、随所に生花が活けられて落ち着いた雰囲気である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下には椅子を配置したり、リビングにはソファを置き、一人で過ごしたり、気の合う人と話ができるよう工夫している。また、談話コーナーもあり、リラックスして過ごせるよう観葉植物や季節の鉢花等を置いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファや家具などを持ち込み、日頃はもとよりご家族の面会時にもゆったりと過ごすことができるようにされている。また、ご家族の写真や飾り、位牌を持ってこられたりされている。	全居室、ドアの前にデザインの違う暖簾が掛けられている。畳の部屋が3室。全居室ゆとりがあり、大きなソファや椅子が持ち込まれた部屋もある。各居室の担当職員によって、手作りの写真立やラミネート加工した本人の塗り絵等が壁に貼られた部屋もあり、それぞれ過ごしやすい工夫が感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要と思われる所へ手すりを設置したり、移動しやすいう整理整頓に心がけている。また、日付や時間が見やすいようカレンダーや時計を掲示している。自室は手作りの表札や暖簾を掛け、トイレも分かりやすいよう表示している。		